

**あおもり若者定着奨学金返還支援制度チラシデザイン制作業務  
業務仕様書**

**1 目的**

あおもり若者定着奨学金返還支援制度の主たるターゲットである大学生・短大生等への認知の向上を図るため、思わず手に取りたくなるような、目を引くチラシのデザインを制作する。

**2 履行期限**

令和6年2月28日（水）

**3 委託業務内容**

**(1) 業務内容**

上記制度のチラシのデザインを制作する。

チラシの活用方法については、県内外の大学・短大等への配布、ホームページ・SNSへの掲載等を想定している。

**(2) 規格等**

- ・ A4判、縦長、片面印刷、フルカラー
- ・ 青森県の制度であることがわかるデザインとすること。
- ・ 以下の構成要素を必ず含むこと。

制度の名称（あおもり若者定着奨学金返還支援制度）または「奨学金の返還を支援します」という文言
--

公式サイト「あおもり奨学金サポートサイト」の名称及びQRコード
---------------------------------

問い合わせ先（以下のとおり）
----------------

青森県（あおもり若者定着奨学金返還支援制度担当）

メールアドレス syogakukin-support@pref.aomori.lg.jp

- ・ 公式サイトへの誘導を意識したデザインとすること。
- ・ 制度のロゴマークを使用する場合は、県からデータを提供する。

**(3) 留意事項**

- ・ 成果品の電子データはホームページ等でも使用するため、モニターやディスプレイ上でも見やすいように、配色等に留意すること。
- ・ 校正の過程で、提出された企画提案からのデザインの修正を求める場合がある。

**4 成果品**

電子データ（Illustrator、JPEG または PNG 及び PDF）

**5 その他**

- (1) 本業務で使用する画像等の著作権及び肖像権など権利関係の処理及び調整は、本業務の受注者（以下、「受注者」と言う。）が行うこと。
- (2) 本業務で制作する一切の著作物の権利は県に帰属するものとし、県が、県の業務において使用する場合において、受注者の許諾無く自由に使用できるものとする（問い合

わせ先の変更等の軽微な変更を含む。)

- (3) この仕様書に定めのない事項については、その都度、県と受注者が協議して決定するものとする。